

市内会員事業者限定

令和5年 9月 吉日

商工会員 各位

日進市商工会
会長 水嶋義弘
商業部長 加藤 宏
(公印省略)

第39回日進市産業まつり商工コーナー出店者募集

平素は、商工会事業に格別なご理解ご協力を賜り感謝致します。

みだしのことにつきまして、第39回を迎えます産業まつりを下記のとおり開催しますので、是非ともこの機会を活用してご参加いただきますようご案内します。

記

- 【目的】 市内で販売される商品や製造される製品を一堂に会し、広く市民にPRし、商工業の振興と活力づくりを目指した展示・即売を行う。
- 【開催日時】 令和 5年 11月 19日(日) 午前9時～午後3時
- 【会場】 「展示・PR」 日進市役所公用車車庫(南庁舎：パネル設営)
「飲食・物販」 日進市役所駐車場(本庁舎西側及び南側：テント設営)
- 【出店対象者】 日進市内商工会員に限る
- 【ブース】 原則1事業所1ブース 間口/3.6m奥行/3.6m(2間×2間のテント) 机2本(ビニールクロス付) ※追加は1本1,650円(税込) 必要です。
- 【出店料】 《飲食でお申し込みの方》 15,000円(税込)
※キッチンカー出店者を含む
《物販でお申し込みの方》 10,000円(税込)
《展示・PRでお申し込みの方》 5,000円(税込)
※出店料については催事準備費に充当される為、いかなる理由であっても返金できませんので予めご了解ください。
- 【電気使用】 電気を使用する場合 1kw当り1,100円(税込)

8. 【出店条件】 ☆酒類販売は「愛知郡小売酒販組合」以外、取り扱いできません。
☆飲食出店希望事業所は「露店営業許可」または「臨時営業許可」の申請者に限ります。
☆飲食出店希望事業所は「露店営業許可証」、「衛生手帳」及び「検便検査済の証明」のコピーを申込の際にご提出下さい。
☆火気類（電気コンロ・炭含む）使用者は、業務用の消火器を設置下さい。
使用期限をご確認下さい。家庭用消火器、使用期限を過ぎたものは使用できません。
☆飲食出店者は、食材の衛生管理のため保冷機等各自でご準備下さい。
☆飲食出店者は、露店営業許可申請時に保健所に提出した品目以外のもの、また別紙出店申込書記載の内容以外のものは出店できません。
9. 【募集締切】 9月29日（金） 厳守
10. 【申込方法】 日進市商工会事務局まで負担金を添えてお申込み下さい。
TEL(0561)73-8000 FAX(0561)73-8003
11. 【その他】 出店の配置につきましては、商業部会で決定させていただきますので、予めご了承下さい。
12. 【出店者説明会】 10月30日（月）14時30分～ ≪場所／日進市商工会館 大ホール≫